第3期中期計画

(令和4年度~令和8年度)



学校法人 麻生教育学園

第3期中期計画(令和4年度~令和8年度)

はじめに …………… 理事長・学長 麻生 隆史

Contents

| 1. | 建学の | 精神 | • 3 | ミッ | シ | 日 | ン | • | ビ | ジ | 彐 | ン | (T) | 具 | 体 | 化 | | 1 | Р | \sim | 2 P |
|------|------|-----|-----|-----|-----------|----|--------|---|----|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|--------|--------|-----|
| 2. | 学部• | 学科 | 等位 | ひ改 | 組 | 転 | 換 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 P |
| 3. | カリキ | ーュラ | ム | • 教 | 学 | 改 | 革 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 | Р | \sim | 4 P |
| 4. | 学生支 | 援・ | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 4 | Р | \sim | 5 P |
| 5. | キャリ | ア支 | 援 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 5 | Р | \sim | 6 P |
| 6. | 学生募 | 集の | 具体 | 本的 | 取 | 組 | み | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 6 | Р | \sim | 7 P |
| 7. | 経営・ | ガバ | ナ | ンス | 機 | 能 | の ! | 強 | 化 | • | • | • | • | • | • | • | • | 8 | Р | \sim | 9 P |
| 8. | 人員政 | 策• | FΙ | | S | D | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 9 | Р | \sim | 1 | 0 P |
| 9. 1 | 施設・詞 | 設備0 | つ整 | 備 | • ‡ | 広す | Ž | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 0 P |
| 10. | 財政基 | 盤の | 安定 | 定化 | 公策 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | О | Р | \sim | 1 | 2 P |
| 11. | 地域連 | 携• | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 2 | P | \sim | 1 | 3 P |
| 12. | グロー | バル | 化 | • 国 | 際 | 交 | 流 | D | 推: | 進 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 3 P |
| 13. | ICT | 対応 | • | • • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 4 P |
| 14. | 積極的 | な情 | 報ク | 公開 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 4 | Р | \sim | 1 | 5 P |
| 15. | 計画実 | 現の | たと | りの | P | D | С. | Α | 体 | 制 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 6 P |

理事長・学長 麻生 隆史

社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域に根ざした私立大学としての大きな 役割を果たしていくことを念頭に、先行き不透明な時代を生き抜く学生を育成すること が大切なことであると認識しております。

高等教育機関の競争力の源泉である教育・研究の質は、大学のマネジメント能力やガバナンスに依拠しています。したがって、目指すべき方向性を示す明確なビジョンを中期計画として纏めることで、改革内容を年次計画により具体的に示して内外に発信し、社会的な責任を果たしていきたいと考えています。

本法人は、第2期中期計画「平成29年度~令和3年度(5ヶ年)」についての施策の進捗状況等に関する検証を行い、さらに、今後5年間(令和8年度まで)の計画内容及びその体制に向け、第3期中期計画「令和4年度~令和8年度(5ヶ年)」について、九州情報大学ガバナンスコードで定めた内容を骨子として実施していきます。

今後の経営改善計画の実行にあたっては、財務的な裏付けによる経営資源の選択と集中を図り、組織の構成員である教職員が一体となって改革に取り組んでまいります。特に、学校教育の根幹である優れた教職員の確保に努めることはもとより、本格的な私立大学経営の実践とその進捗管理の実施に取り組んでまいります。

九州情報大学においては、建学の精神に掲げる「至心」によって互いに切磋琢磨して 精神を鍛え、社会に貢献できる人材の育成に力を注いでいます。

大学及び大学院 は、 1 学部 2 学科と 1 研究科を設置しており、教育・研究活動及び社会貢献活動に基づく「教育の質の向上」、「出口の成果が入り口 の水準向上に繋がる好環境の創出」に向けて、"地域 に根ざした教育重視の大学"を中期目標に掲げ、教職員が一体となり、第2期中期計画を継続的に発展させ、教育の質の保証を確保しつつ、収益構造の改善・改革をさらに進めて、経営基盤の安定化を目指し、第3期中期計画の目標達成に向け、全力で取り組んでまいります。

なお、平成 29 年度入学者より経営情報学部 情報ネットワーク学科 の入学定員を 90 名から 50 名に減じており、平成 29 年度の入学予定者の状況を検証した結果、平成 30 年度より経営情報学部 経営情報学科 の入学定員についても 90 名から 50 名に減じることにより、令和 3 年度には、経営情報学部 経営情報学科 並びに情報ネットワーク学科 の収容定員が 400 名となりますが、「小さくても魅力ある大学」として努力してまいります。

1. 建学の精神・ミッション・ビジョンの具体化

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」(この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度)を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、"21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり"を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成です。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」(親、祖先、師、社会、神仏への感謝)、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」(行動変容の原理)を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することです。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識と その活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子 商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活 躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、 学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することです。

博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・

企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有する、より高度な複合的専 門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

上記の目的を達成するために、学内進学者・社会人・他大学卒業者等の多様な入学者の選抜と受入れ、情報社会の発展に即応したカリキュラムの充実化と学修成果の涵養・獲得に努め、少なからぬ有為の人材を世に送り出して地域社会に貢献します。

2. 学部・学科等の改組転換

(1) 'AI 時代'を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更(継続)

社会の DX 化が進められると共に情報化を担う人材の養成が求められています。特に昨今では、ビッグデータ等を取り扱うデータ・サイエンティストの養成が急務とされており、「データサイエンス学部」等を設置する大学が増えています。このような状況の中、本学は、IT 人材・AI 人材等を輩出するため、令和元(2019)年度入学生から、情報ネットワーク学科に「データサイエンスコース」を設置するとともに全学生対象の

「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル・応用基礎レベル)」を導入しましたが、これらの社会的背景を鑑み、今後も受験生に分かりやすいコースの設定や学部・学科名称の変更を検討します。

(2) 学科の収容定員の変更

平成 30(2018)年度以降、学部全体としては、毎年入学定員を充足しています。また、 令和 2(2020)年度からは、入学志願者が大幅に増加しました。特に情報ネットワーク学 科の一般(日本人)志願者の増加が顕著です。 'AI 時代'を迎え、今後 IT 人材・AI 人材の需要が見込まれることから、学科の収容定員の変更(増加)について検討します。

3. カリキュラム・教学改革

教育課程については、本学が包括連携協定を締結している「福岡県中小企業家同友会」 を始めとして、地元企業、高等学校、保護者、学生などステークホルダーの意見、要望 を踏まえた上で、不断なる検証と見直しを怠ることなく進めていきます。

(1) 'AI 時代'を踏まえた学部の教育課程の検証と改定

①情報ネットワーク学科の教育課程の検証と改定

平成 30(2018)年度に教育課程の改正について検討し、それまでよりもスリムで体系的な科目編成を目指して、令和元(2019)年に新しい教育課程を導入しました。そして令和元(2019)年、令和 2(2020)年に小規模な改正を検討・決定し、それぞれ翌年から履行

していますが、それらの骨格とするところは、いずれも令和元(2019)年度の教育課程です。

この令和元(2019)年度教育課程における眼目とするところは、 'AI 時代の到来'を迎えて、それに対応する有為な専門的職業人を育成するということでした。そのため、情報ネットワーク学科の教育課程の中にデータサイエンス分野の科目を新たに開設し、コースの改組を行って、「データサイエンス」コースを新たに設けました。さらに「KIIS数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル・応用基礎レベル)」を導入して、当該分野における教育の強化を図りました。

したがって、まずこの情報ネットワーク学科の教育課程が'新時代'の要請に耐え得るものであるか点検し、必要に応じて改定を提起します。

②経営情報学科の教育課程の検証と改定

文部科学省の省令(令和3年8月4日付)によれば、「AI戦略2019」の提言として、「すべての大学・高等専門学校において、令和7(2025)年には、初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得すること」が述べられています。

このことを踏まえて、上記のとおり令和元(2019)年のカリキュラムから「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル・応用基礎レベル)」を導入しました。情報ネットワーク学科のみならず経営情報学科の教育課程においても、この教育プログラムの応用基礎レベルが修得できるよう、 'AI 時代'を反映した科目編成について検討していかねばならないと考えています。そのためにも、まずは学内で問題意識を共有し、新しい要素を教育課程の中にどのように取り入れていくか検討します。その結果として必要に応じて教育課程の改定を提起します。

③教職課程の検証

上記の文科省省令によれば、「特定の科目に限らず教職課程の授業全体でICTを積極的に活用することが期待されること」、「ICT活用指導力の取組状況についても、自己点検・評価し、改革・改善につなげていくこと必要であること」とされています。したがって本学の教職課程における科目編成が、ICT活用のための指導力を養成するものになっているか点検していかねばなりません。さらには、実際の授業におけるICTの活用状況について把握するとともに、さらなる活用に向けて取り組みます。

(2) ポートフォリオ&ルーブリックの一元的管理態勢の整備

学生の学びの確認の手法として「KIIS学修ポートフォリオ&ルーブリック」を活用していますが、教員・学生がExcelシートに入力したデータの管理については各教員に任されています。教育の質の保証のためには、そうしたデータを一元的に管理し、教員・学生に還元していく態勢を整えます。

(3) アセスメント・ポリシーの策定と測定・検証態勢の整備

本学の内部質保証の課題としては、学習成果等を精密かつ総体的に測定・検証する方法としてアセスメント・ポリシーを策定し、教育の質のさらなる向上を図っていくことです。また、同ポリシーに基づいて学習成果を測定・検証する態勢を整えます。

(4) 独自の先端的教育の構想

本学の社会的意義を広くアピールするために、経営情報分野における時流の先端的知識・技術を教育の場で学生に還元していきます。そのためには研究活動にもいっそう精励していく必要がありますが、まずは全学的な目的意識を収斂させていきます。

(5) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実

令和 3(2021)年度より担当教員 3 名を配して税法分野の指導を強化していますが、併せて令和 4(2022)年度からはカリキュラムの大幅な改定に踏み切ることとしました。従来から税法分野の修士論文が国税審査会の認定を受けると税理士試験の税法関連の 2 科目が免除されていますが、令和 4(2022)年度からは、同様に会計学分野の修士論文の場合にも会計学関連の 1 科目が免除になる態勢が整えることとしています。また、後期課程においても税理士試験の科目免除の態勢が整い、税法分野の博士論文が国税審査会の認定を受けると税理士試験の科目免除の態勢が整い、税法分野の博士論文が国税審査会の認定を受けると税理士試験の税法関連全 3 科目の試験免除、会計学分野の場合には会計学関連全 2 科目の試験免除がともに可能になりました。前期課程・後期課程ともに新たな需要を掘り起こしたいと考えています。

(6) 学部・大学院5年一貫(「4+1」) プログラムの推進

このプログラムは大学院学則第 15 条の「優れた業績を上げた者」という規定に基づき、勉学意欲と能力が高い学部生に対して早期に高度な専門教育を受ける機会を提供し、学部・大学院の通算 5 年間 (学部 4 年間+大学院 1 年間)の在学期間で、学士並びに修士の学位を授与するものです。現在、同プログラムの採用第一号の准院生 (学部 4 年次生)が在学していますが、今後も毎年 1 名以上の採用者を出すことを目標とします。目標:毎年 1 名以上の応募・採用者の確保

4. 学生支援

学修・生活支援

学生が安心・安全な学生生活を送り、学修、サークル、ボランティア活動に一生懸命取り組むことができるよう、学生支援方針に基づき適切な学修支援、生活支援を実現します。特に、学修困難な学生については、担任、科目担当者、学生課で連携を図ることで早期発見に努め、適切で効果のある対応を行います。学生が心身の健康を維持・増進

していけるよう、効果のある適切な支援を行います。また、障がいのある学生に対して も学生の状態に配慮しながら適切な支援を行います。

(2) 経済的支援

国の修学支援制度や本学独自の授業料減免制度、各種奨学金制度の紹介など、経済的に問題を抱える学生への支援を積極的に行います。

(3) 退学防止策の強化

中途退学者防止対策として、学修状況や生活状況について、早期に現況を把握するため出席状況が直ぐに分かる出席管理システムを導入します。また、コロナ禍の影響により、学費を期限までに納入することができなくなった学生には、通常の規則等による除籍の処理は行わず、延納を認めるなどの配慮を行います。

目標:中途退学率(除籍者を含む)を5%未満

(4) 学生食堂のリニューアル

学生課と同窓会との連携のもと、学生食堂の持つ学生たちの多様な活動を支援する場を実現するため、学生食堂のリニューアルを検討します。

5. キャリア支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

本学は、平成 29(2017)年 4 月に「福岡県中小企業家同友会」と包括連携協定を締結しました。この産学連携をもとに、キャリア教育科目において、コロナ禍も大学と企業との関係を越えて、地元中小企業と強力に連携を推進してきました。具体的には、キャリア教育科目で経営者等が講師を担当し、アクティブラーニング形式の授業を実施することで教育効果を図りました。

また、就職相談に関しては、福岡県中小企業家同友会の合同企業説明会への学生参加や、加盟企業からの求人公開等を通して、加盟企業への就職決定する学生が過去5年間で9名となり進化(深化)しました。今後は、中長期的にインターンシップを促進します。

九州北部税理士会福岡支部とも出来る限り早く包括連携協定を締結する方向で検討しています。その前段階として、令和 3(2021)年8月には、北部税理士会の紹介で、7人の学生が税理士会所属の税理士事務所でインターンシップを行い、2人が当該税理士事務所に就職する予定です。こうした実績を毎年さらに積んでいきます。

目標:就職率 100%

(2) 資格取得支援

シスコシステム社の CCNA 取得等のためにカリキュラムを継続します。また、ITパスポート試験対策のための授業科目設置、簿記検定合格、販売士検定合格、FP検定合格、基本情報技術者等取得のための特別対策講座を実施し資格取得教育を強化します。授業科目のナンバリングにより、資格取得科目を明確化し学生が目標を定めやすくします。

6. 学生募集の具体的取組み

(1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

将来不足が予想される IT・AI 人材育成を目的としている大学であることを受験生及 びステークホルダーに積極的にアピールして、本学を第一志望とする意欲ある学生を獲得します。そのための広報活動としては、オープンキャンパス、進学説明会、大学案内、Web サイト (SNS を含む)及び高校訪問等を実施します。

目標:入学定員の確保

(2) 外国人留学生募集対策

開学以来、外国人留学生を積極的に受け入れており、引き続き、意欲ある外国人留学生の獲得を目指します。そのための広報活動としては、上記(1)の活動に加えて日本語学校等との連携を図ります。

(3) コロナ禍の影響を考慮した多様な学生募集活動の実施

上記(1)(2)の取り組みが基本となりますが、世界的に猛威を振るった新型コロナウィルス感染症への対応は、今後も引き続き必要となる可能性が高いと思われます。令和 2(2020)年度は対面でのオープンキャンパスができなかったため、Web を活用した「Web オープンキャンパス」を実施しました。また令和 3(2021)年度は、換気・体温測定・手指消毒だけでなく、人数制限や社会的距離の確保およびアクリル・パーテーションを介した面談など、万全の感染対策を図りつつ対面式のオープンキャンパスを行いました。今後も引き続き感染対策を図りつつ、効果的な募集活動が行えるよう工夫していきます。

まず本学の特徴や魅力を、短時間で効率よく、高校生やその保護者に伝える手段を講じます。オープンキャンパスは、短時間となるよう午前と午後に分け、状況に応じてZoom等を活用した遠隔と対面の両方を使い分けます。本学教員による模擬授業だけでなく、ゲストスピーカーを招聘してDX化やIT・AI人材の活躍など、具体的で高校生が興味を持てる内容の情報発信を行います。また高校生との接触機会を増やすため、例年2回の夏のオープンキャンバスだけでなく春のオープンキャンパスの実施や遠隔&

リアルの個別相談会・キャンパス見学会および高校での説明会や出前講義を随時開催するなどの工夫を行っていきます。

(4) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

独自の奨学金制度を導入していますが、奨学費比率の割合が低いとは言えない状況です。奨学金制度は、学生募集にも大きな影響を及ぼしていますが、経営面から、奨学費 比率の適正化を図っていきます。

学生生徒等納付金は、収容定員数と奨学金の関係で考えれば、若干高くしたいところではありますが、現在の金額は、近郊の競合他大学より若干低く設定しており、学生募集上説明しやすく、高等学校の反応も良い状況です。今後も他大学の動向を注視しながら設定します。

(5) 大学院のカリキュラム及び講義・演習指導内容の充実による入学者の確保

本学大学院の目的である高度専門職業人並びに研究者の養成を達成するために、大学院教育を2つのコースに沿って展開します。1つは、高度専門職業人の養成として税理士資格取得を促進するための教育研究内容を充実させます。いま1つは、将来の研究者養成のための講義・演習指導内容の充実を進めます。

博士前期課程においては、税理士資格取得促進コースの現状は、入学者が税理士試験免除を目的とする社会人に偏っていることです。本学学部生の入学を促すべく、日商簿記2級以上の合格者や同等の能力の保有者に進学を勧め、前期課程2年間で税法ないし会計分野のより徹底した個別指導を行い、税理士試験科目の合格あるいは、修士論文の国税庁審査合格を目指します。後期課程においても、カリキュラムの拡充と専門教員の配置を行い、税理士試験科目の税法分野全3科目免除並びに会計学分野全2科目免除の態勢を整えたので、前期課程からの進学者の確保に努めます。

他方、研究者養成のコースにおいても、本学学部生の入学を促します。学部・大学院 5年一貫プログラムも有効に機能し始めており、将来の内外各種教育研究機関ないし民間部門への就職に備えて、前・後期課程 5年間(または前期課程 2年間)の研究スケジュールをもとに、より高度でかつ最先端の理論の教授と、個別ないし少人数研究指導を徹底して行いたいと考えています。

日標

前期課程:学内からの内部進学者増による入学定員の充足(充足率:100%)

後期課程:毎年1名以上の受験・入学者の確保

7. 経営・ガバナンス機能の強化

1. 組織運営

(1) 管理運営組織の在り方

- ① 理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や教育目標達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に行います。
- ② 学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人部門と大学との意思疎通を充分に図り、透明性の高い組織運営を行います。
- ③ 経営の健全化を目指して理事会が中期的視野に立ち明確な経営方針としての目標や課題を提示し、業務を重点的、効果的に遂行するとともに業務の改善を図ります。
- ④ 評議員会の機能の充実を図ります。
- ⑤ 監事機能の充実を図ります。

(2) 人事と業務の推進

- ① 雇用形態の多様化とアウトソーシング(業務委託)を図るとともに事務の効率化と人件費の抑制に努めます。
- ② 職場環境を整備し、男女共同参画を推進します。
- ③ 人事制度の改善を図るためにPDCAマネジメントサイクルを確立し、確実に 実施します。

(3) 教職員の資質向上

教職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるSD・FD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図ります。また、教職員のコンプライアンス意識の向上に努めます。

2. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

(1) 評価の活用と充実

- ① 自己点検・評価並びに外部評価等の評価結果を踏まえ、教育研究や業務改善等に活用します。
 - ② 大学において、第2期中期計画(平成29年度~令和3年度)を踏まえて、今度の第3期中期計画(令和4年度~令和8年度)における教育研究の質の向上及び業務改善等に繋げます。

3. 法令遵守等

- (1) 公正な職務遂行を確保するため、構成員の法令遵守及び情報セキュリティへの意識向上を図るよう研修等を通じて啓発します。
- (2) 規程等運用実態を検証し、必要に応じて改善します。
- (3) 経常費補助金等の申請・支払い事務が複雑、多様化する中で、本学における的確な補助金事務の執行は、外部資金の確保においても重要となります。また、日常的な経理事務についても、正確性を期すことは資金の有効活用の面で欠くことが出来ません。そのため、内部監査体制の確立と計画性をもって内部監査を実施することは、本学の経営基盤の安定と教職員のコンプライアンスの確立、資質の向上に繋がる有効な手段となります。

8. 人員政策·FD·SD

(1) 教員の年齢構成への配慮

平成 29(2017)年度の(公財)日本高等教育評価機構による認証評価受審時に、教員の年齢構成について、「61歳以上の教員が高い割合を占めているので、バランスのとれた年齢構成への配慮が望まれる」との意見があったため、今後の教員採用時にはバランスのとれた年齢構成となるような人事計画を行います。

(2) 若手教員の採用

上記(1)の解消のためにも 'A I 時代' に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を備えた若手教員を積極的に採用します。

(3) FD 活動の充実

令和 2(2020)年度に定めた「九州情報大学 FD ポリシー」に基づき、教員の教育力および学生の学士力、双方の質的向上を図ることを目的に毎年学内での FD 研修を充実します。内容については、PDCA サイクルに基づき、SD 委員会とも連携して FD 委員会で決定します。また、学外での各種研修会等にも積極的に参加させます。

(4) SD 活動の充実

令和 2(2020)年度に定めた「九州情報大学教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力について」に基づき、大学教職員としての資質及び専門性の向上を図ることを目的に、毎年学内での SD 研修を充実します。内容については、PDCA サイクルに基づ

き、FD 委員会とも連携して SD 委員会で決定します。また、学外での各種研修会等にも積極的に参加させます。

9. 施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備 (LED への移行)

学内の照明器具は、蛍光灯と水銀灯で占められていますが、最近は、蛍光灯器具の製造を中止するメーカーが増え、器具を確保することも難しく、価格も上がっています。また、LED 照明は省エネ効果が高く環境にも優しいので、LED 照明設備へ計画的に移行することを検討します。

(2) 空調設備の整備

経年により、空調設備の故障が多くなっていますので、部品交換などの対応が出来ない GHP (ガスヒートポンプ式) については、省エネとなる EHP (電気エアコン) への 更新 (研究室等については、管理がしやすいように家庭用の空調に切り替えること) を 順次行っていきます。

10. 財政基盤の安定化策

1. 財政基盤の安定化策について

健全で安定した学校経営は、何よりも安定した経営基盤の上に成り立つことから、大学・大学院の定員充足率を一定水準以上確保し、学生生徒等納付金の安定化を図る事を目標といたします。そうした上で、収入については経常費補助金等の収入を安定的に確保し、支出については効率的かつ効果的な予算配分、人事の基本方針に基づき、可能な限り人件費を抑制することにより均衡のとれた収支のバランスを図ります。

さらに、学校法人会計基準改正(平成27年度より施行)に対応した新たな財務比率に基づき、中期計画の最終年度における数値目標を設定し、確実に達成することにより経営基盤を強固なものにすることを目指します。

財務比率の数値目標

- ① 人件費比率 58.5% ② 人件費依存率 77% ③奨学費比率 16.7%
- 2. 経営と財務内容の改善等
- (1) 外部資金、経常費補助金等の収入の確保

- ①経常費補助金における本法人への補助金交付内容を調査・分析し、積極的な確保に 努めます。
- ②政策経費等を活用して教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に繋げます。
- ③ 寄附金の受入れも計画しているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため、今後においても検討していきたいと考えています。
- ④遊休資産の処分を引き続き検討します。

3. 経費の抑制

(1) 人件費の削減

- ①中期計画の最終年度(令和8年度)における人件費比率58.5%、人件費依存率77%を目標とする人件費改革に取り組むこととし、令和4年度からの5年間において目標とする人件費削減を行います。
- ②平成24年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家 公務員に比して約1ヶ月分の減額を行っています。さらに業務のアウトソーシングに より業務委託職員を導入して人件費削減を行います。
- ③基本金組入前収支差額が黒字になるまで、常勤役員の役員報酬等について減額を行います。

(2) 人件費以外の経費の削減

現在、本法人の財政基盤の確保を図る上で奨学金給付の抑制が急務であり、学生生徒 等納付金に対する奨学金の奨学費比率を令和4年度入学生より5%以内に抑制し、学年 進行で令和8年度までに大学全体で5%に抑制することとします。

また、経費削減を積極的に行うため、管理経費等に関する経費等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を実施します。

4. 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化のため、学生生徒等納付金について開学時(平成10年度)をベースに設定することを検討し、中期計画の最終年度(令和8年度)における、基本金組入前収支差額の黒字化を目標とし、財務基盤の安定化に取り組みます。

なお、令和3年12月9日付で文科省より、通達の改善状況に関する調査結果について、「令和3年度改善状況報告書等」に基づく学校法人運営調査委員会の審議を踏まえ、学校法人の経営状況について一定の改善を確認されたとの通知があったため、今後については毎年度自己点検を行い、法人と大学が一体となって経営改善に取り組んでまいります。

5. 資金の運用管理

- (1) クライシスマネジメントの観点から「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」並びに「九州情報大学セミナーハウス(熊本県 南阿蘇)」等の資産の処分を視野に入れ検討します。
- (2) 本法人の余裕資金を「学校法人麻生教育学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを検討します。

6. 借入金について

現在、借入金はなく、今後においても借入する予定はありません。

7. 予算の編成

中期計画における収支見通しなどを踏まえ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化します。特に、施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体に影響を及ぼすため、優先度を十分検討し整備を行います。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行います。

11. 地域連携

(1) 教育機関との連携や支援活動

① 太宰府市立水城小学校への学生派遣

学術・教育研究所地域情報センターでは、太宰府市教育委員会の要請に基づき、水城小学校パソコンクラブへの学生による支援活動を行っています。年 10 回ほどのクラブ活動の計画と運営を水城小学校の担当教諭と協力して実施してきました。教職課程履修の学生を中心に毎回 2~4 名ほどが参加しています。新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2(2020)年度は全面中止となりましたが、令和 3(2021)年度は、10 月以降の 4 回の活動に学生を派遣することができました。令和 4(2022)年度以降も、先方の小学校と連携を図りながら、その充実を目指します。

② 太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

本学は、平成 10(1998)年度から太宰府市と太宰府市内の大学等で構成された「太宰府キャンパスネットワーク会議」に加盟しています。市民の生涯学習の振興と地域に開かれた魅力あるキャンパスシティの創造を目的に様々な活動を行っており、今後も積極的に参加します。

上記の活動だけでなく、外部機関からの要請に答えるべく、あるいは本学主体の地域 連携活動を、さまざまな機会や場面をとらえて取り組んでいきます。

(2) 生涯学習機会の提供

学術・教育研究所生涯学習センター主催の市民向け「公開講座」では、パソコン講座、語学講座、経営セミナーなど、本学の知的資源の、地域・社会への還元を図っています。とりわけ、その中心である「パソコン講座」では、本学の特性を生かし、講師および受講者への個別サポートを 15 年以上にわたり本学学生が務めています。講師担当学生は自らテキストを作成し、それに基づいて講座を運営しています。サポーターは受講者ひとりひとりの習熟度に合わせた学習支援を行っています。こうした学生によるパソコン講座の運営は他の大学にはみられないものであり、受講者にもきめ細やかなサポートとして好評を博しています。新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、令和4(2022)年度以降も、本学の知的・人的資源を地域に還元すべく、公開講座の充実を図ります。

(3) 鹿児島県薩摩川内市の甑島での学生による地域交流の実践

学術・教育研究所地域情報センターでは、同センターが新設された平成 24(2012) 年度から、鹿児島県薩摩川内市の甑島で学生による地域交流の実践を継続して実施しています。毎回 6 人から 12 人の学生がこれに参加して地域との交流・親睦を深めています。しかしながら、こうした本学の取り組みも令和 2(2020)年、3(2021)年の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得ませんでした。甑島を経験した学生の多くがこの間卒業していったこともあり、課題も多い状況ですが、学生の主体的な関わりこそが「甑島プロジェクト」の核と考えていますので、令和 4(2022)年度以降も可能な限り実施したいと考えています。

12. グローバル化・国際交流の推進

(1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

現在、大韓民国の3つの4年制大学、2つの短期大学及びモンゴルの4年制大学と姉妹校友好協定を締結していますが、グローバル化を推進するため、新たな姉妹校友好協定等の締結校を開拓します。また、現姉妹校とは、学生の文化交流や教職員交流等を実施していましたが、近年は実施できていません。新型コロナウイルス感染症が落ち着けば、実施できるように協議したいと考えています。また、姉妹校のうち3つの大学とはDDP協定を締結しており、協定校とは3年次に学生の相互受け入れを行っています。現在は、新型コロナウイルス感染症の状況により、受け入れられない状況も発生していますが、改善されれば、積極的に受け入れたいと考えています。また、在学中の外国人留学生が入国できなくなった場合に、大学の対面授業をそのまま配信して遠隔方式でも受講できるように機器等の整備を行います。

13. I C T 対応

(1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化

本学は、開学以来、学部学生ひとり1台のノートパソコンの所有を義務付けており、全教室に有線LAN、無線LANを設置し、ICT化を推進してきました。コロナ禍においては、スムーズな遠隔授業を実施するため、遠隔授業専用のスタジオを設置し、遠隔授業に必要な機器をそろえました。今後は、コロナ禍のような非常時も想定し、より快適なネットワーク環境を構築するため、情報通信機器を増強し、通信の高速・広帯域化を図るとともにネットワークのセキュリティ対策を強化します。

14. 積極的な情報公開

(1) 情報公開や情報発信等の推進

公共性を有する学校法人として、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、 Web ページを充実させることにより、学校法人及び大学の活動状況等を積極的に情報発信します。

私立大学を設置する本法人は、日本における高等教育の大きな担い手であり、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を提供する機関であることを踏まえ、法人運営・教育研究活動等について私立学校法第47条及び私立学校法の一部を改正する法律等の法令に基づき情報を公開し、透明性の確保に努めます。

その上で、法人運営・教育研究活動の公共性・適正性を確保し、透明性を高める観点からステークホルダーへの説明責任を果たします。

1. 情報公開の内容

- (1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開
 - ① 自己点検評価書·平成29年度大学評価基準適合認定証
 - ② 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
 - ③ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
 - ④ 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)
 - ⑤ 内部質保証に関する方針
 - ⑥ 大学の教育研究上の目的
 - (7) 教育研究上の基本組織
 - ⑧ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
 - ⑨ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数 及び就職者数その他進学及び就職等の状況
 - ⑩ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画

- ① 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ② 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ③ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ④ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑤ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- (ii) 国際交流·社会貢献等
- ① 学生実態調査
- ⑧ 教育プログラム
- ⑩ 高等教育の修学支援新制度
- ② 教員養成の目標及び達成計画
- ② 教員養成に係る組織及び教員数
- ② 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ② 教職科目カリキュラム
- ② 教員免許の取得状況
- ② 教員への就職状況
- 26 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ② 施設の耐震化の状況

(2) 学校法人に関する情報公開

- ① 法人役員等一覧(個人の住所に係る記載の部分を除く)
- ② 寄附行為
- ③ ガバナンスコード
- ④ 中期計画
- ⑤ 諸規程等(役員報酬等規程·役員退任功労金規程)
- ⑥ 財務状況等公開資料(事業報告書・財産目録・計算書類・監事の監査報告書・ 独立監査法人の監査報告書・貸借対照表・収支計算書・事業計画書・予算書)

2. 情報公開の方法等

- (1) Web公開に加え、事務所に備え置き、請求があれば閲覧に供します。
- (2) 公開方法は、インターネットを使ったWeb公開をしていますが、閲覧者が多岐にわたることを考慮し、「大学ポートレート」を活用するほか、学校要覧、入学案内等の媒体も活用し、より分かりやすい情報の公開を目指します。
- (3) 公開に当たっては、分かりやすい説明を付けるほか、説明方法も工夫します。

15. 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表します。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に管理運営等協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し行い計画的に推進します。

